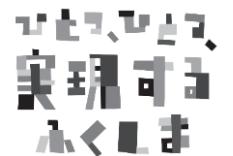


福島県デジタル変革（D X）推進基本方針 【概要】

令和3年9月
(令和6年3月 中間見直し(案))
福島県



第1 はじめに

1 策定の背景と趣旨

- デジタル技術は、少子高齢化等の社会課題の解決や持続可能な社会の構築（S D G s）の鍵
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、デジタル化や移住・定住など従来の課題が顕在化したこと、対面とデジタル化の最適化が必要であることなどが判明
- デジタル社会形成基本法、デジタル庁設置法等デジタル改革関連法が成立（令和3年5月19日公布）
- 特別定額給付金やワクチン接種記録システム等、全国の市町村に対し一斉に、かつ、迅速な対応が求められるなど、市町村でもデジタル化を進める必要がある状況

デジタル社会の実現に向け、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出する必要

デジタル変革（D X）の推進

2 方針の位置付け

- 方針は、新たな総合計画において横断的な課題として位置付けられる「デジタル変革（D X）の推進」についての基本的な考え方や方向性を示すもの

3 対象期間

- 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間 ※令和5年度に中間見直し

第2 現状と課題

1 本県が立ち止まらずに進めるべき県づくり

- 人口減少により、
 - ✓ 地域経済は活力低下
 - ✓ コミュニティなど地域を支える様々な分野でこれまでの水準維持が困難
- 新型感染症や頻発化・激甚化する災害など、新たな脅威への対応



- 震災からの復興・再生と地方創生・人口減少対策を立ち止まらずに推進
- 新たな日常への対応
- デジタル化による社会基盤の強靭化

2 人口減少を見据えた持続可能な本県行政に必要な変革

- 日本全体で令和22（2040）年頃に20代前半となる人数は、その頃65歳以上になる世代の約半分
⇒ 将来、県庁でも経営資源が限られるおそれ
- 職員の超過勤務時間（平均）は震災前の1.4倍
- 行政ニーズは複雑化・多様化・増大



- より良い行政サービスの提供
- 持続可能な行政運営の確保

3 市町村の現状

- 新型感染症の対策では、全国一斉に迅速な対策が求められる一方、事業の実施に当たっては地域の実情に応じた対応が必要
- デジタル変革に向けて先進的な取組を行う市町村があるものの、一部の自治体では人的・財政的制約によりデジタル変革に遅れ



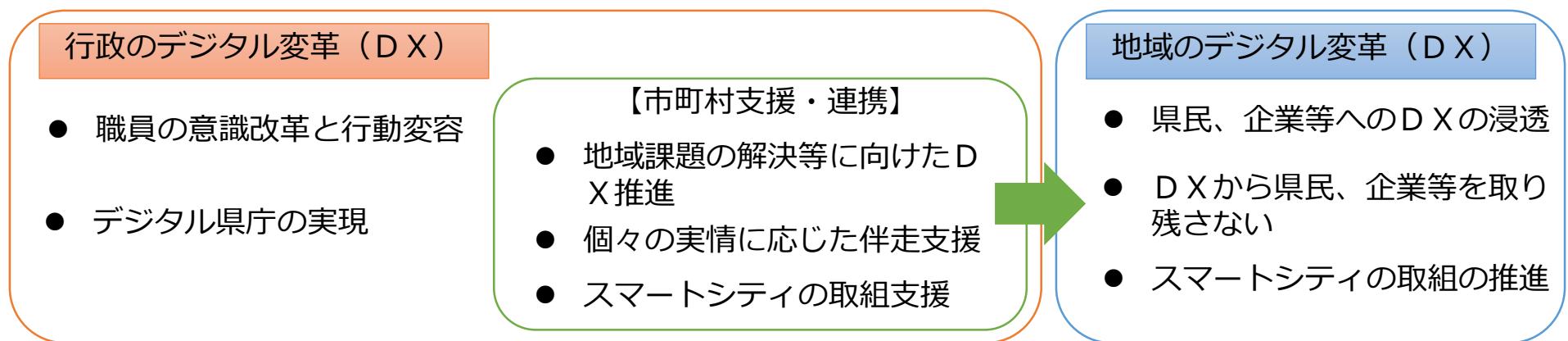
行政事務の共通化・標準化・効率化と市町村独自の細やかなサービスの両立

第3 基本的な考え方

1 基本理念

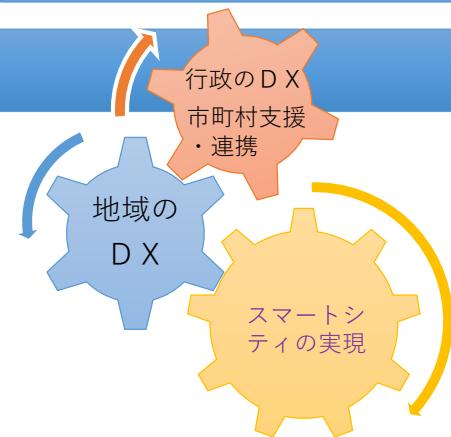
県政のあらゆる分野において、**従来の仕組みや仕事の進め方を、既成概念にとらわれず、県民目線で見直す**とともに、**デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出することで、復興・再生と地方創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現する。**

2 基本目標



3 デジタル変革 (D X) の進め方

- ステップ1 ● 行政のD Xの推進 ● 市町村支援・連携
- ステップ2 ● 地域のD Xの推進
- ステップ3 ● スマートシティの実現・横展開



第4 行政のデジタル変革（D X）

新しい
価値

- ◊ 付加価値の高い行政サービスの提供
- ◊ 公務能率の向上

1 まず始めに実施すべき取組

新しい
価値

自ら変革する意識の浸透・定着、自立型職員の育成によりデジタル化を自走、従来の仕事や進め方を抜本的に見直すことによる業務の効率化

- 職員の意識改革と行動変容
- 業務の棚卸し(可視化)とB P R*
- 書面規制、押印、対面規制の見直し

など

2 行政サービスの向上に向けた取組

新しい
価値

県庁に行かず手続可能、決済手段の多様化による県民の利便性向上

- 行政手続のオンライン化
- キャッシュレス決済の導入
- 電子契約の導入

など

3 公務能率の向上に向けた取組

新しい
価値

業務の効率化、職員の多様な働き方の推進

- ペーパーレス化の推進
- 電子決裁の拡充
- A I の活用
- W e b会議の拡充

など

4 1～3の取組を支える基盤整備

新しい
価値

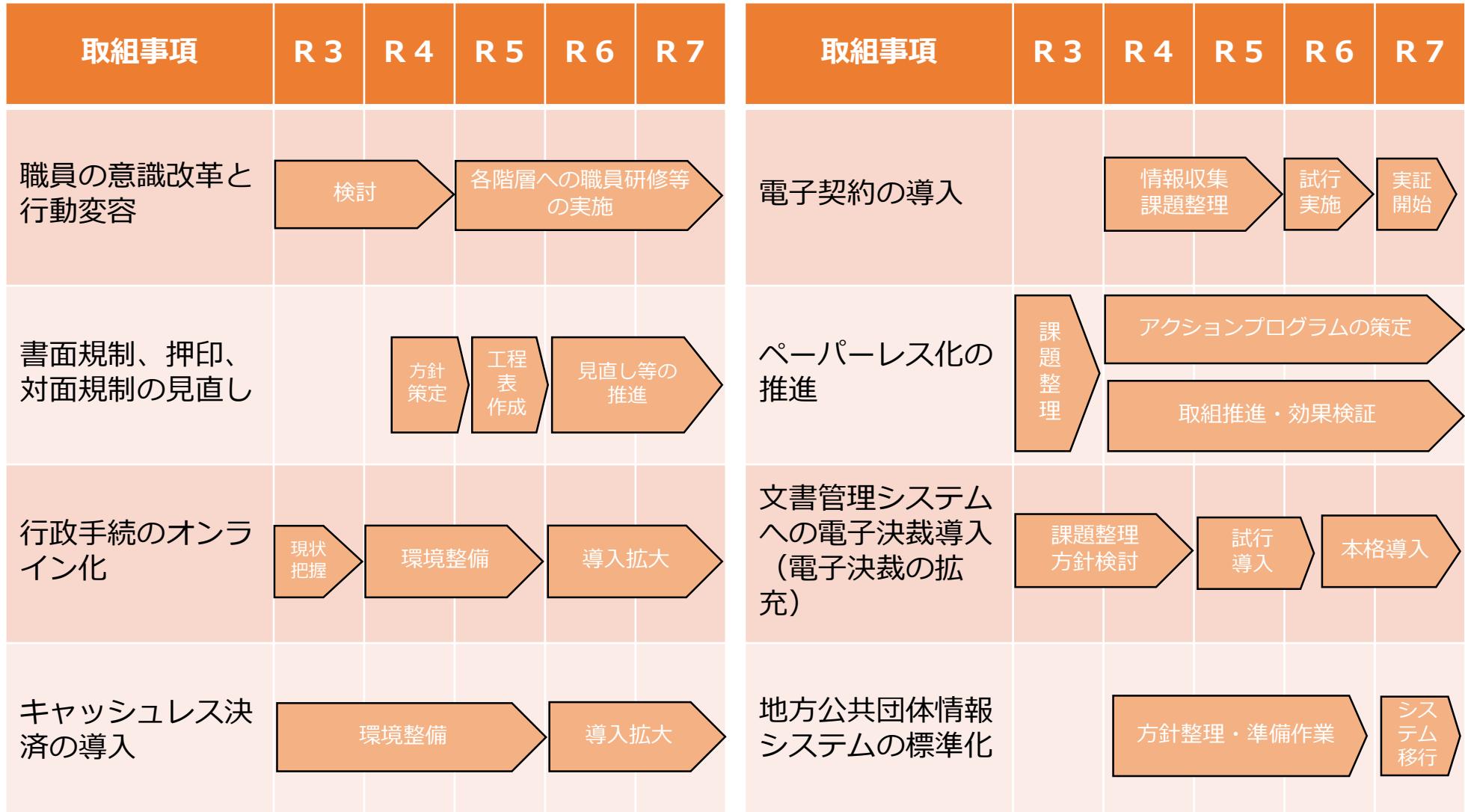
ITインフラ等の環境整備による業務の効率化

- 庁内ネットワークの無線化
- ファイルサーバーのクラウド化
- 職員用パソコンのモバイル化
- 地方公共団体情報システムの標準化

など

第4 行政のデジタル変革（D X）

【主な取組のロードマップ】



※ロードマップは、事業の進捗状況等を踏まえ、変更する場合があります。

第4－1 市町村支援・連携

- 県は、市町村の実情に応じた支援や市町村との連携・協働等により、行政全体としてのデジタル変革（D X）を推進する。

1 市町村に求められるデジタル変革（D X）に係る支援等

市町村の次の取組に対し支援等を行う。

- 職員の意識改革
- デジタル人材の確保・育成
- 自治体情報システムの標準化・共通化
- マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- フロントヤード改革の推進
- A I ・ R P A 等の利用推進・共同利用
- テレワークの推進
- セキュリティ対策の徹底
- B P R の取組の徹底
- オープンデータの促進

2 先進的な取組の推進と横展開のための支援等

- 各市町村の実情と地域の特性に応じた支援等
 - ✓ 会津地域等のD X・スマートシティに向けた取組の推進と県内市町村への横展開の支援
- 自治体間で相互互換性のある業務フロー・システムの導入
- 地方振興局の所管区域等を踏まえた生活圏単位でのD X推進
- 福島発の行政のD Xモデルの構築
 - ✓ 県と市町村が共同で利用できるデータ連携基盤及び「オンライン申請サービス」の構築

第5 地域のデジタル変革（D X）

1 震災からの復興・再生

新しい
価値

浜通り地域への産業基盤の構築、全国から新たな活力の誘引

- 避難地域12市町村のデジタル情報発信の推進
- 浜通り地域等におけるイノベーション創出支援
- 農業先端技術の展開

2 地方創生・関係人口の創出

新しい
価値

関係人口の拡大とそれを活用した地域課題の解決、効果的・効率的な情報発信

- テレワークによる関係人口・交流人口の拡大
- リモートワーク等を活用した副業人材による地域課題の解決
- データ連携基盤の整備及び新たなサービスの創出 など

3 教育・人材育成

新しい
価値

多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びの実現

- デジタル技術を有効に活用した授業の実践
- 生涯学習情報サイト（ふくしまマナビ i）の利用促進
- 会津大学と連携したデジタル人材育成 など

4 産業振興

新しい
価値

中小企業、農林漁業者等の経営の効率化、競争力強化、担い手の確保

- 中小企業等のデジタル化支援
- スマート農林水産業の推進
- 公共工事現場のデジタル化 など

5 健康・医療・福祉

新しい
価値

医療、介護等サービスの向上、従事する職員の負担軽減、担い手不足の解消

- データに基づく健康増進
- 介護施設へのデジタル技術の導入推進と活用支援
- 母子保健事業へのデジタル技術の導入推進 など

6 安全・安心、環境

新しい
価値

社会の強靭化、安全・安心な暮らしの実現

- デジタル技術を活用した適切な避難行動の支援
- 体験型防災講座の推進
- デジタル技術を活用した鳥獣害対策 など

第5 地域のデジタル変革（DX）

【主な取組の新しい価値とロードマップ】

取組事項	新しい価値	R3	R4	R5	R6	R7	取組事項	新しい価値	R3	R4	R5	R6	R7
浜通り地域等におけるイノベーション創出支援	新たな産業基盤の構築						中小企業等のデジタル化支援	企業競争力の強化					
									商工会等と連携したデジタル化支援				
									産業支援機関等と連携した専門家派遣				
									中小企業へのDX人材育成				
リモートワーク等を活用した副業人材による地域課題の解決	関係人口の創出と地域課題の解決						スマート農業の推進	経営の効率化、担い手確保、地域の維持					
									技術実用化開発・現地実証				
									普及啓発				
データ連携基盤の整備及び新たなサービスの創出	新たな行政サービスの創出等による地域課題の解決						データに基づく健康増進	健康寿命の延伸と健康格差の縮小					
									健康データの分析・活用				
									普及啓発・事業展開				
小・中学校におけるデジタル技術を有効に活用した授業の実践	誰一人取り残さない個別最適化された学びの実現						介護施設へのデジタル技術の導入推進及び活用支援	介護の質の向上、職員の負担軽減、人材不足の解消					
									ロボット等の無償貸与				
									導入助成				
									普及啓発				
会津大学と連携したデジタル人材育成	地域へのデジタル人材の輩出と県内のDXの推進						デジタル技術を活用した適切な避難行動の支援	新たな避難行動支援等の創出					
									Webツール構築・運用				
									アプリ開発				
									機能拡充				
									普及啓発				

※ロードマップは、事業の進捗状況等を踏まえ、変更する場合があります。

第6 デジタルデバイド対策

- 年齢、障がいの有無、性別、国籍、経済的な理由等に関わらず、誰も取り残さない形で、全ての県民にデジタル化の恩恵を広く行き渡らせる。
 - 対面に代表されるアナログな手法とデジタル技術を活用した手法の最適化を図る。
 - ✓ 情報通信基盤の整備促進（光ファイバ網、携帯電話、5G等）
 - ✓ 地域住民に対するきめ細かなデジタル活用支援（デジタル活用支援員、老人クラブ等）
- など

第7 情報セキュリティ対策・個人情報保護

- 情報セキュリティ対策
 - ✓ 情報セキュリティポリシーの見直し
 - ✓ 情報セキュリティ対策と業務効率の両立
 - ✓ 自治体セキュリティクラウドの導入
- 個人情報保護法制の遵守
 - ✓ 個人情報保護法の改正による個人情報保護とデータ流通の両立
 - ✓ 適切なデータの取扱い
 - ✓ 個人情報の不適正利用や流出がないよう、指導監督を徹底

第8 推進体制

- デジタル変革（DX）の責任者（最高デジタル責任者：CDO）の設置（第1順位副知事）
- CDO補佐官の設置
- デジタル変革（DX）推進リーダーの配置
- 業務改革部会とデジタル化推進部会による進行管理（P D C A）